

川越農林振興センターだより



埼玉県のマスコット コバトン

第21号 平成27年3月発行

発行 川越農林振興センター

電話 049-242-1808(代表)

e-mail r421810@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/>



森林の循環利用の推進に向けて

森林は、水源のかん養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収固定などの公益的な働きとともに、木材を生産する役割があり、私たちの生活に安全・安心、潤いを与えてくれます。

三富地域に代表される平地林や加治丘陵林等は農用林として利用・保全され、山地林では優良木材「西川材」となるスギ・ヒノキの造林（15,712ha）と間伐・枝打等が、数世代にもわたって行われてきました。

この先人たちの長年の努力によって、今日スギ・ヒノキ林は、建築用木材として利用できる大きさに育ったものが、その面積の約半分を超えるまでになっています。

一方、外国産木材の輸入によって県産木材の価格が低迷し、個々の森林所有者の努力だけでは、間伐や木材生産、再造林等の施業にかかるコストを賄えない状況が続いています。

このような中、森林を健全な状態で次代につなげるため、様々な方法を組み合わせて「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を推進しています。

【施業の集約化の促進】

間伐による木材生産は、森林所有者が単独で行うより、隣接する森林の所有者がまとまって、施業を集約化する「森林経営計画」を立てて実施する方が効率的です。

そして、この森林経営計画に基づき施業を一括発注することで、合理的な作業路網の開設と高性能林業機械による施業が可能となり、木材生産コストの低減につながっています。

施業の集約化を担う西川広域森林組合や林

業事業体に対して、森林経営計画や作業路網に関する指導・助言、森林整備や高性能林業機械導入への助成を行い、施業の集約化を促進しています。

【森林の皆伐・再造林の促進】

木材価格の低迷は、再造林経費の負担を困難にし、かつてのような皆伐・再造林は少なく、森林の少子・高齢化が進んでいます。

このため、低コスト造林の普及やシカ等獣害対策、皆伐を促進して若い森林を造成する「森の若返り実行支援事業※」を進めています。

※造林や下刈にかかる経費の森林所有者負担が実質ゼロになるH25・26年度事業

【森林所有者の世代交代に備える】

森林所有者の多くは、森林経営に関心がなくなり山離れも進み、隣接する森林との境界が分からない方が増加していることから、林業担い手の新規参入や境界確認作業も支援しながら、森林の循環利用を推進していきます。



作業路でヒノキを玉切る高性能機械「プロセッサ」

野菜の生産・販売の強化で産出額アップを

入間地域は古くからの露地野菜産地として名高く、消費地に近いという利点を生かして鮮度の高い野菜を首都圏に供給してきました。特にほうれんそうなどの葉物野菜やえだまめ、さといも、にんじんなどは品質が高いとの定評を得ています。

地域の基幹作目である野菜の生産・販売を強化するため、川越農林振興センターでは県の「埼玉野菜もりもり大作戦事業」に位置付けられている事業を核に支援を行っています。地域における支援内容は次のとおりです。

1 埼玉野菜産地強化プロジェクト事業

(川越農林振興センターが実施する事業)

- (1) 地域の野菜生産を拡大するための戦略を策定し、野菜の作付面積及び販売金額の増

加を目指します。

- (2) 新たな生産技術を確立するため、技術実証ほを設置し、地域への普及を図ります。

2 野菜産地強化整備支援事業

(集団等への補助事業)

販売金額20%増を目指すなど意欲ある農業集団に対し、共同利用機械・施設など生産基盤の整備を支援します。平成26年度は6集団が事業を導入しました。

埼玉野菜もりもり大作戦事業は平成30年度まで実施される予定です。これらの事業の他にも、生産現場での技術支援や経営相談など様々な側面から野菜の生産販売を支援します。

コラム

～平成26年2月14日の大雪被害を経験して～

季節は、すでに植物の新たな命を育む頃となっていますが、ほんの一年前は、未曾有の大雪に見舞われた時期だったことを思い出しちゃる方も多いと思います。

何年かぶりの大雪は、これまでも、人々の暮らしに大きな影響をもたらしてきましたが、ほどよく雪が降ることは、農作物への恵みを呼び覚ますとともに、「雪華図説」をはじめとした学術的風流の一つとも言えるとも思います。

さりながら、時として、大きな災害をもたらしますことから、今回は、その災害に遭遇しないような心構えなどを雑感として、紹介させていただきます。

雪が多い年

学術的には様々議論もあると思いますが、地域によっては、秋にカメムシの発生が多いとその冬は、大雪になるとの言い伝えもあるようです。

人は昆虫などと違い、気候の変化をなかなか意識として捉えることは難しいと思いますが、日ごろから、ちょっとした変化には五感を働かせることも必要ではないでしょうか。

何故災害が発生したか

あのような大雪では、それぞれ、みなさんはできる限りの対応をされたと思います。

まさか、記録的な大雪が観測されるとは、まさか、そのあと雨に変わって、急激に重量が増し、農業用施設に負荷がかかるとは。誰も想像していなかったことと思います。

ほかの災害についても言えることですが、罹災しないためには、少しでも事前の対策が重要です。

当センターでも、あのような雪害が、二度と起きないように、技術的支援も行っています。この機会に少しでも生産環境を見直してみませんか。

平成26年2月の大雪被害に対する主な支援事業

①経営体育成条件整備事業

(被災した農業施設(ハウス、温室、畜舎等)の撤去及び再建補助金)

区分	補助の内容 (負担割合) ※1 ※2	川越農林振興センター管内の事業費 (既に対象は決定し、平成26年度中の完成を目指して実施中です)		
		対象 施設面積	対象 農家数	事業費
撤去	標準単価まで 全額補助 (国1/2、県1/4、 市町村1/4)	251,196㎡	413戸 (10市3町)	約20億 7千万円
再建	再建費用の9割補 助(国1/2、県2/5、 市町村2/5、自己 負担1/10)	295,958㎡		

②埼玉県農業災害対策特別措置事業

(県条例に基づき被災作物の回復や次期作種苗費等への補助金)

実施市町	事業内容 (負担割合)	対象 農家数	事業費
川越市、所沢市、 飯能市、狭山市、 坂戸市、鶴ヶ島市、 日高市、三芳町、 毛呂山町	定めた単価まで 全額補助 (県1/2、市町 村1/2)	57戸	約857万円

※1 平成26年2月の大雪被害に対して特別に講じられたものです。

※2 独自に上乘せ措置を講じた市町もあります。

農地の集積・集約化の加速化で力強い農業の実現を

～農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化で生産コストの削減を進めていきましょう～

○農地中間管理機構創設の背景

日本の農業構造を見ると、担い手が利用する面積は、農地全体の約5割と高まってきていますが、農業の生産性をさらに高めて、いわゆる成長産業としていくためには、土地利用型農業を中心として、担い手への農地の集積・集約化をさらに加速化していく必要があります。

また、農業者の高齢化により、普段仕事として主に農業に従事している人は、65歳以上が6割以上を占め、40歳代以下は、1割のみと著しくアンバランスな構成となっています。

一方、耕作されていない農地は、この20年間で約40万ヘクタールに倍増し、そのうちの約半分は、農業をしていない人が所有しており、今後、相続などを通じて、増加していくことが懸念されています。

さらに、農地の利用状況は、10～20ヘクタールの経営規模を有する農業者でも、小さな区画の農地を分散して利用している状況にあり、生産性の向上の大きな阻害要因となっています。

○農地中間管理機構の創設

平成24年度から、「人と農地の問題」を解決していくため、地域の農業者の間で、地域農業の将来について、誰に担ってもらえるのかやその担い手に、農地をどうまとめていくのかといったことを話し合ってもらい、それを「人・農地プラン」としてまとめていただく活動を進めてきたところです。

その中で、「信頼できる農地の中間的な受け皿があれば、人・農地問題の解決を進めやすくなる。」などの声が上がってきたことから、これらの意見を踏まえて、整備されたものが、農地中間管理機構（(公社)埼玉県農林公社）です。

中間管理機構は、①地域内の分散・錯綜した

農地利用を整理し、担い手ごとに集約する必要がある場合や、耕作放棄地等について借り受け、②必要な場合は、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付け、③当該農地について農地として管理することを主な業務内容としています。

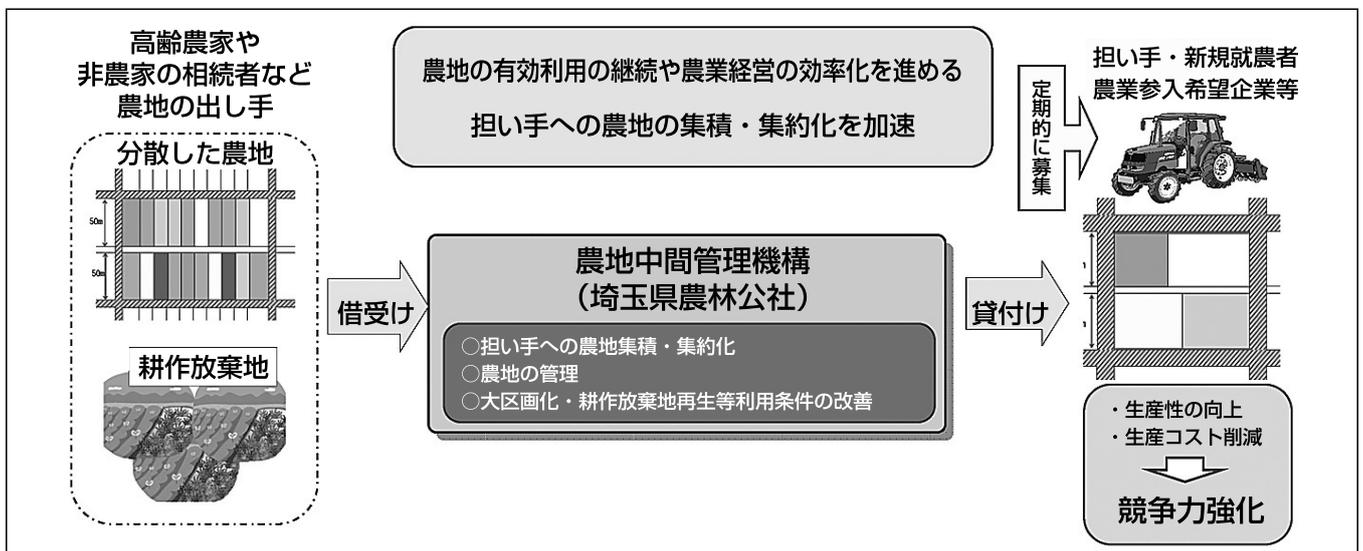
また、機構が、この仕組みを円滑に運営していくため、その業務の一部を市町村やJAに委託し、機構を中心とする関係者の総力で、農地集積・耕作放棄地解消を推進していくこととされています。

○平成27年度の取組

農地中間管理事業については、平成26年度から新たにはじまっていますが、これまでは、主に、「人・農地プラン」の見直しや新たに策定される地区や、農業者が集まる会議などを通じて、制度の趣旨や事業の内容の周知に努めてきたところです。

制度の本格的な運用が見込まれる平成27年度からは、水田地域を中心として、今後10年間で、担い手の農地利用が、全農地の8割を占める農業構造を実現していくため、望ましい担い手の育成と併せて、農地中間管理機構も活用した「農地の集積・集約化」で生産コストの削減を進め、力強い農業経営の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。

地域で、基盤整備が予定されている地区や担い手ごとの農地が、錯綜しており、今後、効率・効果的な農業の実現が必要な地区、また、農業者の高齢化や担い手が不足しており、これらの課題を解決していきたい地区などにおかれましては、この仕組みを活用し、よりよい地域農業の実現に向けて取り組みましょう。



農業経営の法人化支援

当センターでは、農業経営の法人化を推進するため、法人化スペシャリストを活用した個別相談会や研修会を行っています。農業経営のさらなる発展をめざし法人化等を検討している農業経営者の方を対象に、税務や労務、経営等の様々な問題に対応できるよう総合的な相談業務を実施しています。

個人経営だけでなく、集落営農や作業受託集団などの組織に対しても、研修会等実施しています。法人化を検討される方、個別相談を希望される方はお問い合わせください。



法人化設立に向けた行政書士による研修会
農事組合法人沼端（H26.12設立）

6次産業化の支援 ～ 事例 毛呂山町 (株)苺の里 ～

(株)苺の里は、平成25年度県事業を活用して、メインのいちご摘み取り園のWEB予約システムの開発と、菓子加工部門の本格化に取り組みました。予約客の把握により摘み取りや体験イベントの満足度が向上しました。

加工部門は機材を充実し、さらに地元養鶏農家とのコラボで商品の幅が広がり若い女性のリピーターが増えています(*)。昨年2月の大雪で大きな被害を受けましたが、秋までにハウスも再建できて、営業を再開しています。

6次産業化に対するご相談がありましたら、川越農林振興センター農業支援部までお問い合わせください。



いちごのロールケーキ

*いちご農園のケーキ屋さん
毛呂山町西大久保1011-8
中島養鶏直営「らんらん農産物直売所」内

いるま地域明日の農業担い手育成塾で新規参入を支援

「いるま地域明日の農業担い手育成塾」(事業主体：JAいるま野)は、県、市町と連携し非農家出身者が円滑に就農するための支援を行っています。

現在、16名の塾生が7市町で研修を行っています。特徴は塾が研修農地を準備することです。研修は1人約30アールの農地で行い、卒業後はそのまま農地を引き継ぎ就農することができます。遊休農地対策にも貢献しています。研修農地や作業場、中古機械等の確保に皆さんの協力をお願いします。



研修ほ場巡回指導

埼玉県が育成した水稲新品種「彩のきずな」の特徴

1 「彩のきずな」の品種特性

「彩のきずな」は、埼玉県が育成した高温に強く食味の良い水稲品種です。さらに収量性が高く、倒伏しにくい特性を持っています。

出穂期・成熟期はキヌヒカリ並みで、作型は早植から普通植まで可能です。

葉いもちに強く、縞葉枯病には抵抗性があるため、減農薬栽培にも取り組むことができます。

2 平成26年度の展示ほ成績

J Aいるま野では、カントリーエレベーターの受入品種を平成27年に「キヌヒカリ」から「彩のきずな」に切り替えます。

このことを受け、川越農林振興センターではJ Aと協力し、「彩のきずな」の特性を把握するために、川越市と坂戸市の農家の協力を得て、展示ほを設置し調査を行ってきました。

展示ほの概要は表1のとおりです。

田植時期を4月下旬から5月下旬まで変えた区と（A～C）、10 a当たりの総窒素量（表

1の総N量参照）を10kgから13.3 kgまで変えた区（D～E）を設置しました。

表1 展示ほの概要 (kg)

	田植日	出穂日	収穫日	総N量	反収
A	4/28	7/21	8/25	10	540
B	5/18	8/1	9/12	4.8	540
C	5/25	8/3	9/18	4.8	540
D	5/27	8/5	9/20	10	839
E	5/27	8/6	9/20	13.3	765

いずれも病害虫の発生は特に見られず、10 a当たりの収量（表1の反収参照）は全地区で9俵（540kg）を越えました。

ただし、DとEを比べると、最も窒素量が多いEでは、Dよりも収量が少なく、品質も青米等が増えるという結果が出ました。

以上のことから「彩のきずな」は、①田植時期が4月下旬から5月下旬まで適応がある、②施肥量は10 a当たりの総窒素量10kgが上限である、ということが確認できました。

埼玉型ほ場整備事業 「下小坂地区」の調査始まる

川越市北西部の下小坂地区で、埼玉型ほ場整備事業の調査が始まりました。

1 地区の概要

下小坂地区は、川越市の北西部に位置し、県道片柳川越線の小坂橋を中心に、東西に広がる約25haの水田地域です。

地区内は、10アール区画に整備されていますが、現在の農業機械の大型化からすると区画が狭く、農作業に、多くの労力と時間がかかっています。

2 埼玉型ほ場整備事業

埼玉型ほ場整備事業とは、既存の区画を生かしながら、畦畔を撤去し区画を拡大するほ場整備事業です。地域で策定した「営農ビジョン」に基づいた取り組みを行い、担い手に農地を集積し、農業の効率化と競争力の強化を図ります。

今年度から測量、地質調査等を行っていま

す。調査の後、区画の拡大、農道の拡幅、水路の整備など、埼玉型ほ場整備事業が行われる予定です。

ほ場整備事業が行われた後は、地域の担い手等により、大規模で効率的な農業が営まれていく予定です。



下小坂地区の水田（現況）

第1回みんなで育樹活動を開催

平成26年11月30日(日)、「第1回みんなで育樹活動」が毛呂山町大谷木地内の埼玉県農林公社が管理している森林で開催されました。

これは、昨年度、本県で開催された第37回全国育樹祭を契機として、県民や企業の参加を得た実践・体験型の森づくり活動の行事です。

当日は、知事や毛呂山町長をはじめ、一般参加者、コムシスグループ社員など120名が参加し、全員が汗をかきながら、はしごを使ったヒノキの枝打ち体験を満喫しました。



枝打ち状況

みどりの基金事業森林ウォーキングを実施

林業部では、「彩の国みどりの基金活用事業」として、水源地域の森林から里山・平地林に至る森林整備を行っています。この事業による成果を実感していただこうと県民の方々を対象に11月22日(土)森林ウォーキングを実施しました。

午前中は名栗湖畔の森林を散策後、地元西川材の間伐材で作ったカヌーで湖上から紅葉を堪能していただきました。午後には天覧山を登り、山頂からの眺望を楽しんでいただきました。

参加者の皆様からは、「みどりの基金事業」

の役割や森林の持つ公益的機能について理解を深めることができた大変好評でした。



援農ボランティアが三富地域農業を支援

三富地域農業振興協議会(会長 大澤道則)では、三富地域農業の振興と都市生活者の豊かな暮らしに対応するため、毎年、社会貢献活動の志を持つ方を募集して援農ボランティア制度を運営しており、今年で4年目を迎えます。

平成26年は、新たに5人の方が5軒の農家で活動を開始しています。4年間のボランティア登録者数は43名となり、そのうち16

名が今でも継続して活動しています。

ボランティアには原則、週1日2～6時間程度、農作業のお手伝いをしてもらっています。受入農家の方からは「週一日でも来てくれると助かる。」との声をいただいています。

三富地域農業振興協議会では、これからもこの制度を運営することにより、三富地域農業の支援につなげていきたいと考えています。



農林業関係表彰 受賞者の紹介

大賞

所沢市 吉田昌男さん・紀子さん
(露地野菜経営)

地元「ところ産食プロジェクト」参画による野菜の地産地消推進や赤じゃがいものポテトチップス加工等の6次産業化への取組が高く評価されました。



埼玉農業大賞 (地域貢献部門)

入間市 加藤博司さん・政代さん
(主穀複合)

研修生の受入など後継者育成に尽力するとともに、遊休農地を活用し地元豆腐業者のニーズに合わせた在来大豆の生産、みそ加工の取組が評価されました。



優秀賞

全国優良経営体表彰 農林水産省経営局長賞

日高市 吉野誠一さん(茶経営)

自家の品種育成、紅茶・ウーロン茶への挑戦、包装デザインの改良などに取り組んできました。

受賞後「これからも安全安心で美味しいお茶づくりに努めたい」と抱負を語ってくれました。



全国林業経営推奨行事 林野庁長官賞

飯能市 栗原知司さん

専門林家である栗原知司さんは、先代から優良な西川材生産を心がけた林業経営をしています。

注文材を主体とした非皆伐施業を行いながら、大径材の「立て木」を仕立てています。



**きらきら輝き
部門**

飯能市 栗原慶子さん

埼玉県林業女性会議「結木の会」を結成し代表を務め、林業界での女性活躍の先駆けとなりました。全国林業女性会議も立上げ、代表として全国各地で林業女性の組織化を進め、30年以上林業界での女性の地位向上に尽力されました。



さいたま輝き荻野吟子賞

**さわやか
チャレンジ部門**

入間市 貫井香織さん

原木椎茸・茶生産を営む(有)貫井園の貫井香織さんは、生産物を活用した商品開発を行うとともに積極的な新規販路拡大に取り組み、フランスへの製品輸出を実現するなど、果敢に経営戦略を展開しています。



埼玉県農林部 優秀建設工事及び優秀代理人等表彰

急傾斜地などの厳しい現場条件の中、優秀な工事を施工した業者1社及び現場代理人3名を表彰しました。

【優秀建設工事】

(有)新井土建 西名栗線森林管理道開設工事

【優秀代理人】

新井正人(守屋八潮建設(株))、新井修(有)新井土建)、小櫃朗(株磯田建設)

有害鳥獣のエサになる放任果樹をなくそう!!

ゆず・柿・栗などの果樹を放任しておくと、サル・イノシシ・アライグマなどの野生動物を引き寄せ、エサ場になります。果実を食べ栄養状態が良くなることで繁殖が旺盛になり、更に被害が拡大します。

放任果樹を適正に管理し野生動物の被害を減らしましょう。



ゆずを取る猿

鳥獣のエサ場にしない果樹管理のポイント

- 1 収穫しない果樹は、思い切って伐採しましょう。
- 2 収穫を目的としている果樹も必要以上に実がならないように適正に剪定し管理しましょう。
- 3 適期には果実を収穫し、樹上に残さないようにしましょう。
- 4 地面に落ちた果実は、放置せず片づけましょう。



実が成りすぎないように剪定するか、伐採しましょう。

農薬の残留基準値が見直されます。

農薬登録における残留基準の指標として、これまでは「一日摂取許容量 (ADI)」が使用されていましたが、今後は更に「急性参照用量 (ARfD)」の評価 (短期暴露評価) が追加されます。

販売中の農薬についても順次残留基準値が見直されるため、製品によっては使用基準が変更されます。(既に変更された製品もあります。) 農薬購入後に使用基準が変更された場合、お手持ちの農薬のラベルに記載された使用基準を守っても食品衛生法の農薬残留基

準値を超過してしまうおそれがあります。

短期暴露評価に対応して使用基準を変更する農薬と変更後の使用基準は各農薬メーカーのホームページなどに掲載されています。お手持ちの農薬を使用するときは最新の使用基準を確認しましょう。

使用基準が変更された薬剤 (一例)

オルトラン粒剤・水和剤、ジェイエース粒剤・水溶剤 など

変更が予定されている薬剤 (一例)

オンコル粒剤、マイクロデナポン水和剤、ルビゲン水和剤、マブリック水和剤・EW、ガゼット粒剤、アドバンテージ粒剤、ジメトエート粒剤・乳剤 など (平成27年1月30日時点)

急性参照用量 (ARfD) : ヒトがある物質を24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日当たりの摂取量。

一日摂取許容量 (ADI) : ヒトがある物質を毎日一生涯にわたって摂取し続けても、現在の科学的知見からみて健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量。

平成27年3月にウエスタ川越がオープン!

— 県川越地方庁舎が移転します —

川越農林振興センターを含む川越地方庁舎の各事務所がウエスタ川越に移転します。川越農林振興センターは5階で3月24日(火)から業務を開始します。電話・FAX番号の変更はありません。

新所在地 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17

